２０２６年度

SFA 第１７回佐賀県高等学校女子サッカー選手権大会　要項

１．目　的　　佐賀県女子サッカーの将来を担う選手たちの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。

２．名　称　　２０２６年度　SFA 第１７回佐賀県高等学校女子サッカー選手権大会

３．主　催　　㈠社）佐賀県サッカー協会

４．共　催　　佐賀県高等学校体育連盟

５．主　管　　㈠社) 佐賀県サッカー協会女子委員会　　佐賀県高等学校体育連盟サッカー専門部

６．後　援　　佐賀県教育委員会　　（公財）佐賀県スポーツ協会

７．協　賛　　株式会社　モルテン

８．期　日　　２０２６年9月１９日（土）・9月２０日（日）
※監督会議　２０２６年9月１９日（土）１３時００分　本部テント

９．会　場　　鳥栖市陸上競技場
佐賀県鳥栖市蔵上町 148-1

１０．参加資格　〔１〕〔公財〕日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ佐賀県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。
※チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混合は認めない。
〔２〕2026 年 9 月 1 日（火）までに本協会に登録（追加登録も含む）された高等学校の生徒の女子選手であること。
〔３〕外国人留学生の登録は４名までとし、試合出場は２名までとする。
※留学生の出場は、FIFA 規則に定める未成年の国際移籍手続き・登録手続きを完了させた者のみに限る。
〔４〕移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）をしていないこと。

〔５〕統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。また、部員不足に伴う複数校合同チームの参加については佐賀県高体連が承認している場合は大会参加を認める。

〔６〕ア）転校後６ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住等やむを得ない場合は、佐賀県高体連会長の認可があればこの限りでない。

イ）転校を伴わなくても他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記アに準じるものとする。但し、この規定イの適用は当該年度内に限るものとする。

１１．参加チーム　佐賀県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チーム、または１０［５］に該当するチームとする。

１２．大会形式　ノックアウト形式（3 位決定戦は行わない）

１３．競技規則　大会実施年度の〔公財〕日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

１４．競技会規定　以下の項目については本大会の規定を定める。

〔１〕競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝、人工芝または、クレイコートであり、ピッチサイズは原則 105m×68mであること。

〔２〕ボール

試合球はモルテン社とする。

〔３〕競技者の数

①競技者の数：11 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレイできる外国籍選手の数：2 名以内

②交代を行うことができる数：5 名以内 以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。

a. 試合中の交代は、各チーム最大 3 回とする（1 回に複数人を交代することは可能）。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。

b. 延長戦が行われる場合、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる（決勝のみ。直前の 70 分間と合わせて最大 6 名かつ 4 回の交代が可能となる）。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。

③脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a.脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。

b.脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c.脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ１回としてカウントするものとする。

d.脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、１名１回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ１回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

e.１試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ１名とする。

〔４〕役員の数

ベンチに入ることができる役員の数：6 名以内

〔５〕テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 名が伝えることができる。

〔６〕競技者の用具

①ユニフォーム

a.本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。

c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。

d. 両チームは試合当日、正副ユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。

e. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

f. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

g. ユニフォームへの広告表示については認めない。

②キャプテンアームバンド

単色のアームバンドで、「Captain」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字（主将・主など）も入れることができるが、単色でなければならない。

〔７〕試合形式

① 試合時間：70 分（前･後半 35 分）

② ハーフタイムのインターバル：原則として 10 分（前半終了から後半開始まで）
③ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
□ １回戦から～準決勝：PK 戦により勝者を決定する。
□ 決勝戦のみ 20 分（前･後半 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合はＰＫ戦により勝者を決定する。
□ 延長戦に入る前のインターバル：5 分間
□ ＰＫ戦に入る前のインターバル：1 分間
④ アディショナルタイムの表示：行う

〔８〕メンバー提出用紙：試合開始 80 分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入）

〔９〕マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。

〔10〕 その他
① 第 4 の審判員の任命：行う
② 負傷者の対応　：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ･練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、 控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした 25 名の中からとする。

１５．懲　罰

〔１〕本大会の予選開始時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

〔２〕本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

〔３〕大会規律委員会の委員長は大会実施委員長とし、委員については委員長が決定する。

〔４〕本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

〔５〕本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

〔６〕本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

１６．参加申込

〔１〕参加申込書に登録し得る人員は各チーム役員 6 名、選手 25 名を最大とする。
その中から、各試合メンバー用紙提出時に役員最大 6 名・選手最大 20 名を選出する。
〔２〕参加申込は所定の申込書に必要事項を入力、記入の上、期日までに下記申込先に郵送する。
※事務処理簡素化のため、参加申込書のデーターファイル(Excel 形式)を下記アドレスまで添付ファイルにて送ってください。
〔３〕申込締切日　２０２６年　9月１日（火）
〔４〕申込先
〒８４３－００２２
佐賀県武雄市武雄町大字武雄５５４０―２
佐賀県立武雄高等学校　牟田口　諒　宛
メールアドレス　mutaguchi-ryo2@education.saga.jp
〔５〕必ず参加資格を確認の上、参加申込書に高等学校長の印を捺印すること。
〔６〕上記〔３〕の参加申込書提出締切日以降の選手変更は原則認めない。
ただし、役員の変更は認める。

１７．参加料　６，０００円（必ず口座振り込みとする。）
申込締切日までに下記口座に振込むこと。
振込先　佐賀銀行　神野町支店　普通預金
口座番号　２０５２８５４
口座名　一般社団法人佐賀県サッカー協会　会長　福岡　淳二郎

１８．選手証
（公財）日本サッカー協会登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し（公財）日本サッカー協会の発行する選手証（写真を貼付したもの）を原則として持参しなければならない。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。

１９．組合せ
佐賀県サッカー協会女子委員会にて抽選を行い決定する。

２０．表　彰
優勝以下第２位まで表彰する。優勝チームは第３４回全日本高等学校女子サッカー選手権大会への出場資格を得、義務を負う。

２１．その他
〔１〕開会式は行わない。

閉会式は決勝戦終了後、表彰式と同時に行う。

〔２〕チームの責任において傷害保険に加入すること。
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

２２．付記

雷・台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断される場合は大会本部と女子委員会において対応を決定する。対応策が無い場合は抽選で決定する。その際、参加料は原則として返金しないものとする。

（問い合わせ先）

佐賀県立武雄高等学校　担当　牟田口　諒
ＴＥＬ　０９５４－２２－３１０３
ＦＡＸ　０９５４－２０－１０１０
携　帯　０８０－８３８１－８１６４
MAIL　mutaguchi-ryo2@education.saga.jp